

## いじめに悩んでいる生徒のみなさんへ

### いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

私たち教職員は、本校からいじめをなくしたいと本気で考えています。いじめられている生徒がいたら、全力でその生徒を守りたいと思っています。

いじめられるのは、いじめられている人が悪いからではありません。私たちは、いじめを絶対に見逃してはいけないと思っています。

いじめをなくすためには、あなたの協力がどうしても必要です。

あなたがいじめを見かけたら、もしくはあなたがいじめを受けたら、勇気を出してできるだけ早く、誰か身近な大人に相談してください。あなたの声をしっかり聴くことができるように私たちは一生懸命に努力します。

学校では、担任、部活動顧問、その他話しやすい教員などに相談してください。また、相談・通報できる窓口も用意しています。どんなことでもかまわないので、連絡してください。

いじめに関する相談・通報の窓口は、

025-772-3281

担当者（生活指導：宮田 正美）です。

## いじめに悩んでいる生徒、保護者のみなさんへ

いじめについての相談・通報窓口は下記のとおりです。どんなことでもかまわないので、連絡してください。

### 学校の相談・通報電話

- 学校相談電話 025-772-3281 (担当者：宮田 正美)  
※担任、部活動顧問、話しやすい教員などでも結構です。

### 新潟県の相談・通報窓口

- 新潟いじめ相談メール (平日8:30~18:30)  
[ijime@mailsoudan.org](mailto:ijime@mailsoudan.org)
- 新潟県いじめ相談電話 (毎日24時間)  
025-526-9378  
0258-35-3930  
0254-26-7509
- 県立教育センター (9:10~16:00 土、日、休日を除く)  
悩み事相談テレホン……………025-263-4737
- 全国統一の24時間いじめ相談ダイヤル  
0120-0-78310 (なやみ言おう)  
全国どこからでも24時間、近くの相談員につながります。